

# アスリート学生支援についての一考察

長 倉 富 貴

## I. はじめに

オリンピック選手や国内トップレベルのアスリートの高学歴が際立つのは今日に始まったことではない。2012年のロンドンオリンピックでは派遣された日本選手293人（男子137人、女子156人）のうち、大卒および現役の大学生選手は7割近くの199人であった。その前の北京大会では339人のうち、大卒は153人、大学院卒は23人、大学院生は6人であった（東原2013）。2020年の東京開催も控え、大学が今後どういった姿勢でアスリートを学生として大学に受け入れ、彼らを学業面、キャリア面で支援していくのか、その課題と方法論を議論する事は重要であると考ええる。

トップアスリートとして入学した学生の抱える問題は少なくない。勉強時間の確保、大会、試合による講義の欠席、一般学生との関係性、公務員対策講座や教職などの必修でないカリキュラムは受けにくいこと、就職活動やその準備に割く時間の不足、など数多くの問題を抱えている。また概して競技生活終了後のキャリアについて考える時間や機会を得られていない。これらの問題は学生の努力だけで解決できるものではない。北米の大学には強化部のマーケティングや運営を統括するアスレティックデパートメントの他にアスリート学生の学修支援やキャリア形成などを支援する専門部署がおかれている場合が多い。しかし日本の大学にはまだアスリート学生のための専門部署をおいているところは少ない<sup>1</sup>。

大学がアスリートを「学生」として迎え入れるのならば大学として必要な支援体制を整えていく必要があるのではないだろうか。競技力が評価されて入学し、入学後も競技を続ける学生達にとって大学はどのような場所なのだろうか。単なる、恵まれた競技施設と指導者、練習仲間がいて競技に専念できる場所だけになってはいないだろうか。社会で活躍するための学修の場となっているのだろうか。本論では学生アスリートの取り巻く環境、大学の現状、あるべきアスリート学生支援について考察していきたい。また海外や国内の先進事例についても概観する。

## II. カレッジスポーツの役割の変化

### —今日のアスリート学生を取り巻く環境—

#### 1. 企業スポーツの変容とアスリートの大学進学

1960年代の高度成長期以降、紡績・紡織業などを中心に企業が次々とスポーツチームを所有し、日本のスポーツを支えてきたのは「実業団」と呼ばれる企業チームであった。しかし1990年代のバブル経済崩壊以降の厳しい経済状況の中、企業チームの休・廃部が相次いだ。歴史も実績もある有力なチームでさえ突然廃部が決定され、約300部ほどのチームが休・廃部に追い込まれた。企業チームはアスリートにとっては競技生活の基盤であり、競技を引退した後も社員としての身分が保証されていた。しかしながら、企業チームの減少により、企業チー

ムに所属できるアスリートは限られてきているのみならず、終身雇用でない契約形態も増加し、オリンピックに出場するようなトップアスリートであっても引退後の生活が保証されているとはいえない状況となっている。こうした社会状況から、従来、進路として企業を選択したアスリートが大学進学を考えるのは自然の流れであるといえよう。

## 2. 教育活動としてのクラブ活動

「アスリート」が所属する大学のクラブ（チーム）が大学教育とどう関連づけられているか見ていきたい。大学における「クラブ」は従来、教育活動として位置づけられてはいなかった。正課の教育カリキュラムとは一線を画した「課外活動」とされ、運営については学生の自治にまかされていた。しかし、近年、この「課外活動」が「正課外活動」として認識される傾向にある。

1999年に旧文部省に設置された廣中平祐山口大学長（当時）を座長とする「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」によって公表された報告書<sup>ii</sup>において「教員中心の大学」から「学生中心の大学」へ視点を転換するとともに「正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す」必要性が指摘されている。また、日本私立大学連盟（2007）は従来の「課外活動」は「正課外教育」として認識し、正課教育の補完ではなく同等の教育的意義があることを強調している。学生自治によるクラブ活動と大学が予算化して運営している強化部としての活動は位置づけが違う部分もあるが、クラブ活動の教育的効果が認められ、「課外教育」として位置づけるのであれば、少なくとも大学は正課教育との関連付けや正課外教育として教育効果をあげていくような取り組みをしていかなければならないといえる。松岡（2006）は、大学スポーツの教育的位置づけや

アマチュアリズムに関する指針を各大学、競技団体、あるいはしかるべき組織が明確にすべきであると指摘している。

## 3. 国の施策に位置づけられるカレッジスポーツ

また、わが国におけるカレッジスポーツそのものの位置づけも変化してきている。

2010年8月に文部科学省が発表した「スポーツ立国戦略」では、重点戦略2の「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」と戦略3の「スポーツ界の連携・協働による『好循環』の創出」における主な施策として「大学を活用した分散型強化・研究活動拠点ネットワークの構築」が明記されている<sup>iii</sup>。また、2011年に交付された「スポーツ基本法」においても第28条「企業、大学等によるスポーツへの支援」には以下のように書かれている<sup>iv</sup>。このように、国の施策としても法の条文としても大学が国際競技力向上のための役割を担うものであることが示されている。

国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上で企業のスポーツチーム等が果たす役割の重要性に鑑み、企業、大学等によるスポーツへの支援に必要な施策を講ずるものとする。

スポーツ基本法 第28条

## 4. 大学経営戦略としての大学スポーツ

近年、大学の経営戦略として大学スポーツが利用されている例も多い。少子化を背景とした入学人口の減少に伴い、大学の経営戦略としてスポーツ推薦やAO入試などの枠を広げ競技力の高い学生を受け入れる大学が増えている。

全国大学体育連合が2014年に実施した調査（「大学・短大における課外スポーツ活動支援に関する調査結果報告書」）によれば、スポーツ

推薦制度を実施している大学は123校、短大では33校であった。さらに、強化指定クラブが「有る」と回答した大学は122校、短大は30校であった<sup>v</sup>。また、大学がブランド化戦略の手段としてスポーツ強化に力をいれ予算をつけたり、指導者を雇用するケースも増えてきている<sup>vi</sup>。興味深いのはクラブ指導者の身分(表1)と雇用契約(表2)についての調査結果だ。従来は学生の自治に基づく運動部は課外活動として、指導者もOB会組織が中心に主に部員からの部費やOB会からの寄付によって雇い入れているケースが多かった。しかし、この調査結果によると、体育系カリキュラムを持つ大学において、クラブの指導者を直接雇用している大学は65校(71%)もあり、「大学は関与していない」と答えた大学はわずか6%であった<sup>vii</sup>。東原(2013)は、大学は施設や指導体制が整っていることに加え、現役選手を終えた後ブランクなく指導者としてのキャリアをスタートさせることができるため、技術や戦略などのノウハウを活かしやすく、学生選手養成の場としてだけ

ではなく、大学卒選手の勤務先としてもきわめて大きな役割を果たしており、大学が学生アスリートが競技引退後に大学に残って指導者になるなど、アスリートの就職先としても機能していると考えられると指摘している。

### Ⅲ. 学生の本分は学業かスポーツか

#### 1. 「学生アスリート」なのか「アスリート学生」なのか

高い競技力を持ち大学に在籍しながら競技活動をする学生を大学はどう支援していくべきかということが本論のテーマであるが、まず学生でありアスリートでもある彼らの呼称について確認しておきたい。

カレッジスポーツの歴史が長い北米の事例を見ても、student-athleteという表記に統一されている。わが国の先行研究や一般の記事などを概観すると「体育会系運動学生」「運動部学生」「大学アスリート」「カレッジアスリート」「大学生アスリート」<sup>viii</sup>「学生アスリート」「アスリート学生」などと研究者によって呼び名は統一されていない。「運動部学生」、「体育会系運動学生」と呼ぶ場合、学生会や学友会などよばれる学生自治組織の下で運営されている課外活動に所属する学生らが含まれる場合が多く、こうした課外活動でも強豪チームがないわけでもないがトップアスリートという意味合いが薄れる。本論ではスポーツ推薦等で入学し高い競技力を持ち、大学に在籍しながら国際大会や国内トップレベルで競技を続ける学生らを議論の対象とするので「運動部学生」「体育会系運動学生」という表記は本論では適切でないと考えた。「大学アスリート」、「カレッジアスリート」という表記はアスリートの所属先を強調するものであるので、「学生アスリート」や「大学生アスリート」のほうがよりアスリートの特性を表していると考え。北米のカレッジスポ

図表1 クラブ指導者の身分について(複数回答)

専任教員	68%
専任事務職員	60%
専任指導者	50%
非常勤指導者	56%
大学は関与していない	6%
その他	18%

全国大学体育連合調べ(2015)

図表2 クラブ指導者との雇用契約について(複数回答)

大学としてすべての指導者と結んでいる	14%
大学として一部の指導者と結んでいる	71%
クラブが結んでいる場合がある	24%
その他	10%

全国大学体育連合調べ(2015)

ーツの統括する NCAA (The National Collegiate Athletic Association : 全米大学体育協会) が student-athlete と表記していることにも関連していると考えられるが、最近の先行研究では「学生アスリート」「大学生アスリート」という表記がよくみられる<sup>18</sup>。ここで問題になるのが、彼らはアスリートがメインなのか、学生がメインなのかという問題である。NCAA はカレッジスポーツはあくまでアマチュアスポーツであるという前提で、選手はプロ選手でなくアマチュアの「学生」とあるという前提を崩さず、student-athlete という表記も「学生」という立場が第一義的な意味合いである。しかし英語の語順のまま「学生アスリート」という日本語にした場合、日本語では「アスリート」が本分であるという意味にとれないだろうか。高校生アスリート、社会人アスリート、女性アスリートというように最初に置かれる単語「高校生」「社会人」「女性」「学生」はアスリートの属性を表す意味合いでしかない。要するに、「学生アスリート」という呼び方はスポーツ界でいうどんな種別のアスリートなのかを示し、「アスリート学生」という呼び方は大学教育の中で、どんな種別の学生なのか、ということになるのではない。大学の世界で言うならば、中国人留学生、一般学生、大学院生、女子学生といった種別の1つとしてアスリート学生がある、ということである。日本語文法の解釈に間違いがあれば指摘いただきたいが、本論は大学生として入学してきたアスリートに対してどのような支援をするべきかというテーマでの議論であるので、ここでは先行研究ではあまり見られない「アスリート学生」という表記をあえて使うことにしたい。北米の事例の場合は“student-athlete”のままの表記にしておく。この部分の議論に関して違う観点があれば後の研究で指摘していただきたい。

## 2. 北米での議論

実際に、北米でも student-athlete の本分は学生なのか、アスリートなのかという議論は度々起きている。New York Times の記事で以下のような記述がある。

The term “student-athletes” implies that all enrolled students who play college sports are engaged in secondary (“extra-curricular”) activities that enhance their education. “Student-athletes must, therefore, be students first.” The New York Times (2012)

「学生」という前提の定義にかかわらず、今日の“student-athletes”はスポーツを職業とする大学の雇用者ではないかと指摘している。また Saffici (2012) は以下のように指摘している。

“The term “student-athlete” basically means that they are students first, and then athletes. We have reached a point here it can be argued that they are instead more athlete-students.”

“Intercollegiate Athletics vs. Academics: The Student-Athlete or the Athlete-Student” Christopher Saffici, Robert Pellegrino, ‘The Sport Journal’, Nov 19, 2012, United State Sport Academy.

\* 下線部分は筆者による

Saffici は、今日のカレッジスポーツの状況と student-athlete のおかれる環境を考えた場合、student-athlete というより athlete-student と呼ぶほうがふさわしいと指摘している。彼らは大学に大きな利益を生み出すビジネスの要素としてスポーツに専念しなくてはならない環境にあり、実際には学業の成果より競技成績により卒業後プロスポーツチームなどに就職している。しかし、依然として student-athlete とし

て「本分は学業である」というのは現状とかなり乖離しているのではないかと指摘している。

北米におけるカレッジスポーツはプロスポーツと肩を並べるほどのスポーツビジネスの市場が広がっており巨大なお金が動く世界である。その「商品」としても位置づけられる学生が本当にアマチュア選手で学業が本分であるのかという議論が起るのは自然の流れであろう。米国のカレッジスポーツを統括するNCAAの基本方針と取り組みについては後述する。

### 3. 日本での議論

大学で競技活動をする学生がアマチュアなのかプロなのかという議論を含む北米の事情とは社会的背景が違うが、日本でも学業とスポーツの両立の問題については多くの議論がされている。明治時代に旧制中学などに配置された外国人教師により紹介された競技を中心に運動部が組織され学校対抗で競技大会を開催されるようになった時期から学校の名譽にかけて運動部活動に力を入れるあまり、学業に支障をきたすという「学業とスポーツ」の両立問題が見られ始めたと考えられる。中村（2009）は1900年に発行された第一高等学校校友会の校友会雑誌に以下のような記述があることを紹介している。

抑も運動の体育に資するは更にもいはず、頭脳をクリヤーにする等に於て較著の力あるは柄乎云ふの要なく、従て学途者に必須なる亦論亡し、而れども学途者の運動に於けるは力士の相撲に於ける關係にあらず、力士一生の職や即ち相撲に在り、学途者一生の職や深遠高大、到底回向院にあらずして他山に在り、他山に在るか故に運動を軽視すべしといふに非るも、煎ずるに運動の従にして主にあらざるは理の略易き所

中村（2009）\*下線は筆者による

ここに大学で競技をする学生にとって大事な要点が書かれている。学校で教育を受けている者は「将来職業としてスポーツをしているわけではないのだから」、まずは主として学問、そして従として運動であるべきだということだ。実際にこの時代の旧制中学出身者は卒業後、超エリートとして国家や国をリードする大企業を支える人材となっている<sup>5</sup>。

アスリート学生が卒業後、スポーツを職とするのか、大学で競技生活に終止符をうち、卒業後は一社会人として選手ではない形で仕事をしていくのかという点は、「学生」と「アスリート」の主と従の關係に大きく関わってきているといえる。先に示したように国が大学に国際的競技力の向上のためのトップアスリート養成機関という役割を期待するのであればスポーツが主で学業が従でもよいのではないかという考え方も出てくるのではないだろうか。しかし、現状ではあくまで大学は高等教育機関として学位を授与し学修するところであり、競技はクラブ活動として教育的効果は認められ課外教育として認識されるとしても、やはり学生の本分は学修にあるという前提はかわらない。こうした状況を鑑みた時、長倉（2011）が指摘するように、大学がアスリートを「学生」として受け入れるのならば、大学はアスリート学生のためにスポーツをする環境を整えるだけでなく、学生が安心して学業に取り組めるような支援体制を整える必要がある。

## IV. 大学のアスリート学生支援の現況と組織の取り組み

### 1. 日本の大学のアスリート学生支援の現状

前項で述べたように今日アスリート学生を積極的に受け入れる大学はアスリート学生に対して学修環境を整える責務があるといえる。大学も支援の必要を感じてはいるが、支援の体制や

プログラムは未整備で場当たりの対策しかとられていないのが現状である。

朝日新聞と全国大学体育連合が共同で実施した調査によれば70.7%（65校）の大学が「運動部学生」に対して「特別な学業支援の必要性を感じる」と答えている。具体的な支援内容と実施率は以下(図表3)のように報告されている。

学修支援以外の取り組みとしては、「クラブ生を対象とした就職活動セミナー」「アスリートによる講演会」「体育会学生向け就職ガイダンス」「体育会学生対象研修プログラム」「スポーツキャリア講座の開設」「学生生活に関する面談」などがあげられている。

## 2. 北米の大学におけるアスリート学生支援

海外の事例についてはNCAAの取り組みや規律などについて紹介する文献はいくらかあるが具体的なアスリート学生への支援の内容、支援の枠組みについて調査している研究は少ない。その中でも長倉（2011）は北米のアスリート学生支援について現地でのヒアリング、視察調査を元に、北米の大学のアスリート支援体制や支援内容、アスリート対象としたアドバイザーの全国組織の取り組みなどを紹介している。北米の大学にはアスレティックデパートメントとは独立した組織としてAcademic Services for Student-Athleteなどと呼ばれる専門部署が

図表3 クラブに所属する運動部学生に特化した学修支援について（複数回答）

運動部学生向けの授業開設	14%
運動部学生向けのクラス編成	19%
運動部学生向けの補修教育	8%
運動部学生向けの個別学修支援	13%
練習時間に配慮した時間割編成	19%
その他	18%
ない	29%

朝日新聞・全国大学体育連合調べ（2015）

設置され、以下のようなアスリート学生支援プログラムがある。

「Academic Counseling」（履修計画や履修アドバイス）

「Carrer Development」（専攻、就職相談）

「Eligibility and Compliance」（適性、コンプライアンス）

「First-Year-Enricmment」（初年度教育）

「Leaning Support」（スタディスキルやテクニク）

「Mentor Program」（スタディケアやカウンセリング）

「Sport Psychology」（スポーツ心理カウンセリングサービス）

「Study Enhancement」（補習授業）

「Tutor Program」（チューターサービス）

「Achievement」（成績優秀者の表彰）

長倉（2011）より

また、伊東（2015）はNCAAとその付属機関であるNACDA（National Association of Collegiate Directors of Athletics）やN4A（National Association of Academic Advisors）などの11の参加協会が参加する2015 NACDA Conventionを視察し、そこで扱われたテーマについて紹介している。

「マネジメント」「予算管理」「マーケティング」「メディア・広報」「ライセンス」などの12のカテゴリーの中に1つである「Student Athlete」のテーマの分科会では「学業」「キャリア」「学生生活」「支援プログラム」「心理」「保険」「健康」などの分野で、発表が行われていたと報告している。

各大学はこうしたNCAAやN4Aなどの連盟主催のカンファレンスやイベント等も活用し、常に他大学と情報交換をしながら現状に即したアスリート学生支援を行っている。

図表4 2015 NACDA Convention Popular Topics

カテゴリー	サブカテゴリー	発表数
Student Athlete	Academic	21
	Career development	7
	Campus life success	1
	Support Program	2
	Mental Issue	2
	Insurance	3
	Health Issue	2

伊東 (2015) の発表スライドを一部抜粋

### 3. 競技団体の取り組み

各競技団体によるアスリート学生の学修支援取り組みについては柔道連盟が2013年6月に授業の単位取得状況によっては大会の出場資格を停止する規則を定めた。また、学生ゴルフ連盟においても同様の規定がある<sup>xi</sup>。しかし、競技団体が学業成績によって競技活動に制限を与える取り組みは最近のものであり、まだ未整備なところが多い。大学体育連合(2015)はおそらく初めて競技団体に対して学修支援の取り組みについて調査を行ったのではないだろうか。図表5のような結果が示されている<sup>xii</sup>。公式戦の平日開催の障害は「競技場の確保」が49%、「リーグ戦の方式や試合数などの大会方式を変えなければいけない」が27%、「全国大会を含め、集中開催型の試合の場合は難しい」24%などが挙げられてる。学修に関しては検討してすすめているという連盟は42機関中6つのみであった。

### 4. アスリート学生と大学を統括する組織

アスリート学生が学業と競技活動を両立させ、また自身のキャリアのための準備を学生時代からすすめるためには、各大学や競技団体の個々の努力だけではどうにもならない部分もある。全国的な統括組織が必要である。北米や韓

図表5 競技団体へのアンケート

(各競技) 組織主催の試合日(学期中)について	
週末開催のみ	51%
平日及び週末開催	46%
不定期	5%
(各競技組織の) 公式戦の平日開催を避ける取り組み	
行っている	73%
現在はないが、検討している	19%
現在もないし、検討もしていない	8%
(各競技組織における) 学修に関して検討する機関・委員会等について	
ある	15%
現在はないが、検討している	17%
現在もないし、検討もしていない	68%

全国大学体育連合調べ (2015)

国の例を見ながらアスリート学生の支援について考察したい。

#### 〈北米における NCAA〉

1905年に問題が続出するカレッジスポーツの現状を問題視した当時のセオドア・ルーズベルト大統領が主要な10の大学の総長を集め大学スポーツの改革を要請したことがNCAAの前身組織であるIntercollegiate Athletic Association of the United States(合衆国大学間体育協会)設立の経緯である。その後NCAAと名称変換し、北米のカレッジスポーツの統括組織として現在は1280校が加盟する組織となっている。NCAAは以下のような理念を掲げているが、学生はアマチュアであるという前提を打ち出すNCAAは、学業面での成功はstudent-athleteにとって重要な要素と位置づけている。

NCAA の基本理念

- The collegiate model of athletics in which students participate as an avocation, balancing their academic, social and athletics experiences.
- The highest levels of integrity and sportsmanship.
- The pursuit of excellence in both academics and athletics.
- The supporting role that intercollegiate athletics plays in the higher education mission and in enhancing the sense of community and strengthening the identity of member institutions.
- An inclusive culture that fosters equitable participation for student-athletes and career opportunities for coaches and administrators from diverse backgrounds.
- Respect for institutional autonomy and philosophical differences.

- Presidential leadership of intercollegiate athletics at the campus, conference and national levels.

NCAA 公式 HP より

\* 太字は筆者による。学修面に関する記述について太字にした。

NCAA は競技レベル別に3つのディビジョンにわけ大会運営やマーケティングを行うと同時に、各大学へ奨学金の支給も行っている。また、授業への出席状況や成績、単位取得状況、などに細かい規定を設け、本分である学業において基準を満たさない者には大会や練習への参加機会を与えなかったり、奨学金の停止、廃止などの対応をしている。また、学業不振者にペナルティを与えるだけでなく、学修支援に成果をあげている大学にアワードを与えたり表彰したりする取り組みも行っている。また競技別の退学率、大学院進学率、GPAなども公表している。各競技間の競争意識も刺激する効果も

図表 6 韓国の大学スポーツ総長協議会の取り組み

KUSF の設立背景

■学校体育振興法の制定(2012.1.26)

第1条 目的	第10条 学校スポーツクラブの運営
第2条 定義	第11条 学校運動部の運営等
第3条 学校体育振興の施策と奨励	第12条 学校運動部指導者
第4条 基本施策の樹立等	第13条 スポーツ講師の配置
第5条 協調	第14条 幼児及び障害学生体育活動支援
第6条 学校体育振興の措置等	第15条 経費の支援及び補助
第7条 学校体育施設の設置等	第16条 学校体育振興委員会等
第8条 学生健康体力評価実施の樹立及び実施	第17条 学校体育振興院
第9条 健康体力教室等の運営	第18条 地域社会と協力
	第19条 権限の委任

KUSF の設立趣旨及び目的 (第3条)

KUSF 大学スポーツ運営規定 第3条(協議会の設立趣旨及び目的)
協議会は大韓民国の大学スポーツを代表し管掌する国内唯一の社団法人として、以下のような設立趣旨及び目的を持つ。 1. 大学スポーツに関する学業管理・財政・施設等の主要関心事についての自律的な協議と研究・調整及び相互協力を通して先進型大学スポーツシステムを構築する。 2. 学生選手たちが大学スポーツ活動と教育を通して精神的・肉体的・社会的に、健全なリーダーシップを備えるようにし、学生選手たちを全人的スポーツ指導者及びグローバルスポーツ人材として育成する。 3. 大学スポーツ発展に必要な政策を開発・実行し、優秀な学生選手の養成とともに健全な大学スポーツ文化を造成し、大学教育の目的の達成に資する。 4. 大学スポーツにおいて競技指導者及び学生選手と関連する大学、大学競技連盟の制度、行政が大学スポーツの理念と価値に符号するように指導・助言し調整する。

KUSF の運営規定 (2015年1月28日 発表)

KUSF 大学スポーツ運営規定 (全8節81条)	主要内容
第1節 総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学生選手の選抜の公平性確保</li> <li>■学生選手の学業管理及び学習権の保障</li> <li>■競技指導者の待遇改善 など</li> </ul>
第2節 スポーツ倫理とアマチュアリズム	
第3節 協議会及び大学	
第4節 学生選手の選抜及び学上管理	
第5節 競技運営	
第6節 体育部・運動部の運営及び競技指導者の採用	
第7節 財政及びマーケティング	
第8節 褒賞及び懲戒	

KUSF の事業状況 (2014年)



関 允淑、「カレッジスポーツシンポジウム」(全国大学体育連合) 2015年10月17日 発表資料



あると考えられる。

〈韓国における KUSF（韓国大学スポーツ総長協議会）〉

韓国においてはオリンピック代表選手団の中で大学生選手の占める割合が日本より高いことは知られているが、近年韓国大学スポーツは大きな変革期を迎えている。韓国では2012年1月26日に学校体育振興法が制定された。ここでは学校は学力基準に至らない学生選手への基礎学力保証プログラムの提示の義務や必要に応じて競技大会への出場の制限ができることと定めている。この学校体育振興法の整備に合わせて2010年6月にスポーツ系カリキュラムを持つ学長による韓国大学スポーツ総長協議会が設立された。2015年3月現在、運動部を持つ大学の65%にあたる84校が加盟している。KUSFでは基盤事業として「学生選手の学修奨励事業」「指導者の教育事業」「大学スポーツのブランド強化事業及び広報活動」「調査・研究に関する事業」「大学運動部評価及び支援事業」などを実施している（関2015）。

〈日本における日本版NCAA組織立ち上げの動き〉

日本においても友添（2006）、井上ら（2010）などが日本版NCAAの設立の必要性を主張している。また、全国大学体育連合でも連合に加盟する大学によびかけ総長会議を行おうという動きがある<sup>xiii</sup>。しかし、玉木（2000）など、大学はスポーツをする場ではないという意見もある。またスポーツ学生に限らず一般生についても大学でしっかり学業が成されているのかという問題もあり、日本における統括組織づくりには課題も多い。

## V. 日本の大学におけるアスリート学生支援の先進事例

先行研究をもとにアスリート学生支援項目についてリストアップし、筆者が所属する山梨学院大学が行っている支援についてチェックを行った。すると本学の行うアスリート学修支援はかなりの項目を網羅していることがわかった（図表7参照）。スポーツ系の学科、学部を持たない（保健体育の教員免許取得カリキュラムがない）大学で、おそらくこれほどの手厚い支援をしている大学は他に例をみないと思われる。

図表7 アスリート学生を対象とした支援内容

支援内容	YGUの取組
アスリート学生向けの授業開設	○
アスリート学生向けのクラス編成	○
アスリート学生向けの補修教育	○
アスリート学生向けの個別学修支援	○
練習時間に配慮した時間割編成	○
アスリート学生支援の専門組織	○
アスリート学生向けのチューターサービス	○
アスリート向けの履修計画や履修アドバイス	○
アスリート学生向け初年度教育	○
アスリート学生向け成績優秀者の表彰	○
アスリート学生向けのキャリア講座（自己啓発）	○
アスリート学生向けの企業説明会	○
生活相談（性、ドラッグ等含む）	○
スポーツボランティア支援	○
スポーツ系資格取得支援	○
スポーツ心理カウンセリング	×
コンプライアンス	×
スタディスキル	×
サテライト授業もしくはサテライト補修プログラム	×

本論後半では先進事例として山梨学院大学のアスリート支援の取り組みについて紹介したい。アスリート学生への支援については前項で述べてきたように、各大学の正課カリキュラムやスポーツ推薦の状況等によりそれぞれの大学の事情にあわせた支援体制を整備する必要がある。そのため、山梨学院大学のアスリート支援の具体的な内容を紹介する前に、本学の概要をまず紹介したい。

### 1. 山梨学院大学のスポーツ振興の歴史

山梨学院大学は戦後まもない1946年に設立

した。山梨学院大学のスポーツ振興に背景には学長のカレッジスポーツ振興への熱い想いと強いリーダーシップがあったことをまず明記しておきたい。1970年代にアメリカに留学しカレッジマネジメントを専攻していた現学長の古屋忠彦は米国のカレッジスポーツを盛り上がり肌で体験している。1977年に「学生にたくましい人間としての基礎力を育み、学園に意欲と活力を与え、地域にさわやかな元気を送る」という理念を推進する拠点として山梨学院スポーツセンター（2006年に山梨学院カレッジスポーツセンターに改称）を設立し強化育成クラブ

図表8 山梨学院大学強化クラブの設立年と主な実績

クラブ名 レスリング部（男子）	設立年	日本代表 選手	大学選手権等での優勝		備考
			団体(回数)	個人(人)	
スケート部（男子）	1977	86	17	38	
ラグビー部（男子）	1978	4			
陸上競技部（男子）	1685	27	18 *	23	*箱根駅伝優勝3回
スケート部（女子）	1987	36	8	40	
ホッケー部（女子）	1994	10	2		
水泳部（女子）	1999	33 *		38	*鈴木聡美：(オ)銀1、銅2
柔道部（男子）	2000		5		
柔道部（女子）	2000	18 *	4	10	*浅見八瑠奈：(世)優勝1回
ホッケー部（男子）	2001	17			
水泳部（男子）	2001				
硬式野球部	2003				
テニス部（女子）	2006				
バスケットボール部(女子)	2008	1			関東学生トーナメント優勝1回
ソフトボール部（女子）	2008	8			関東学生リーグ1部優勝6回
サッカー部（男子）	2009				
バスケットボール部(男子)	2014				
サッカー部（女子）	2014				
空手道部（男子）	2014	16 *			片田貴士：(世)優勝1回
空手道部（女子）	2014		1	3	
ゴルフ部（男子・女子）	2015				

(注) (オ)はオリンピック、(世)は世界選手権

制度を発足した。レスリング部、スケート部の2つの競技を強化指定クラブに指定することから始まり、その後ラグビー部、1985年には陸上競技部が加わった。陸上競技部は、テレビ放送が始まったばかりの箱根駅伝で創部まもないチームでありながら活躍を見せ存在感を示すようになった。1986年の学園創立40周年の際には、学園の運営方針として「カレッジスポーツ振興」を掲げ、その後ホッケー部、水泳部、柔道部なども強化指定クラブに加えられた。現在は14競技21チームが強化指定となっている。

## 2. 外部からの評価

山梨学院大学のアスリート支援の取り組みはJOCや文部科学省からも以下に示すような評価をうけている。単に競技力の向上のための支援だけでなく、全学的に「カレッジスポーツの振興」に取り組みスポーツ界に貢献したことが評価されている。

- ・文部科学省「スポーツ功労団体表彰」を受章  
2010年（初代）、2013年（2回目の受賞）

文部科学省が従来の「スポーツ功労者顕彰」「国際競技大会優秀者等表彰」に加えて団体部門を新設した2010年に、団体としては始めて受章している。「大学をあげたスポーツ振興への取り組み」「国際試合に適合した最新のトレーニング設備環境」「国際大会での金メダル獲得につながる外国強豪選手対策と戦法・戦略面での研究」が評価されている。

- ・JOC「トップアスリートサポート賞」を受章  
2004年（初代）

JOCから「スポーツの文化価値を高めるために、カレッジスポーツを振興。物資および人材面において大学をあげてバックアップしている」として評価されている。JOCが章を設置して初年度の年に強豪校と呼ばれ実

績もある数ある体育系大学をおさえて受賞している。

図表9 本学のアスリート学生の特徴（進路）

	対象人数	公務員	一般企業	その他
レスリング(男子)	16	3	8	5
スケート(男・女)	16	0	8	8
ラグビー(男子)	44	5	31	8
陸上競技(男子)	54	7	41	6
ホッケー(男・女)	37	4	26	7
柔道(男・女)	44	14	17	13
水泳(男・女)	23	2	17	4
硬式野球(男子)	36	2	29	5
テニス部(女子)	12	0	11	1
バスケットボール(女子)	19	0	16	3
ソフトボール(女子)	31	1	27	2

（データはH23、24年度卒業生の合計）

図表10 本学のアスリート学生の特徴（卒業後の競技続行の有無）

	対象人数	競技続行	競技非続行
レスリング(男子)	16	2	14
スケート(男・女)	16	3	31
ラグビー(男子)	44	9	34
陸上競技(男子)	54	9	45
ホッケー(男・女)	37	14	23
柔道(男・女)	44	22	22
水泳(男・女)	23	2	21
硬式野球(男子)	36	2	34
テニス部(女子)	12	2	8
ソフトボール(女子)	31	13	18

（データはH23、24年度卒業生の合計）

### 3. 本学のアスリート学生の特徴

前項で示したように本学では国内トップレベルで競技するクラブに多くのトップアスリートが集まってきている。本学のアスリート学生の特徴として競技志向が強いこと、卒業後も競技を続ける学生が多いこと、卒業後競技実績を活かした就職をする学生が多いことなどがあげられる。アスリート支援を考えると、その大学のアスリート学生が将来競技を活かした就職をするのか、大学で競技生活に一区切りをつけるのかによって支援の内容が変わってくると考えられるため、本学のアスリート学生の特徴を卒業後の進路と卒業後に競技を続行しているかどうかの2点から調べた。このデータは2013年

に強化指定クラブの監督・コーチに就職・キャリアセンターが管理する就職先のリストを提示し確認して作成したものである。

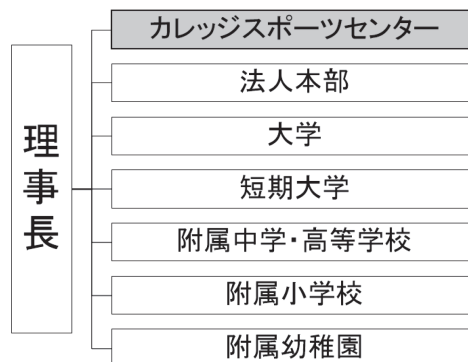
### 4. アスリート学生を支援する学内組織

アスリート学生を支援する学内組織としてはカレッジスポーツセンターとカレッジ・アスリート支援委員会が存在する。カレッジスポーツセンターは理事長直轄の組織でカレッジスポーツに関連するあらゆる面に対応する統括組織としている。カレッジスポーツセンターは各学部にも所属するクラブの指導者(教員)と推進員(指導者でない教員等)、職員、契約コーチ、事務員、研究員から構成され、施設、寮などの生活

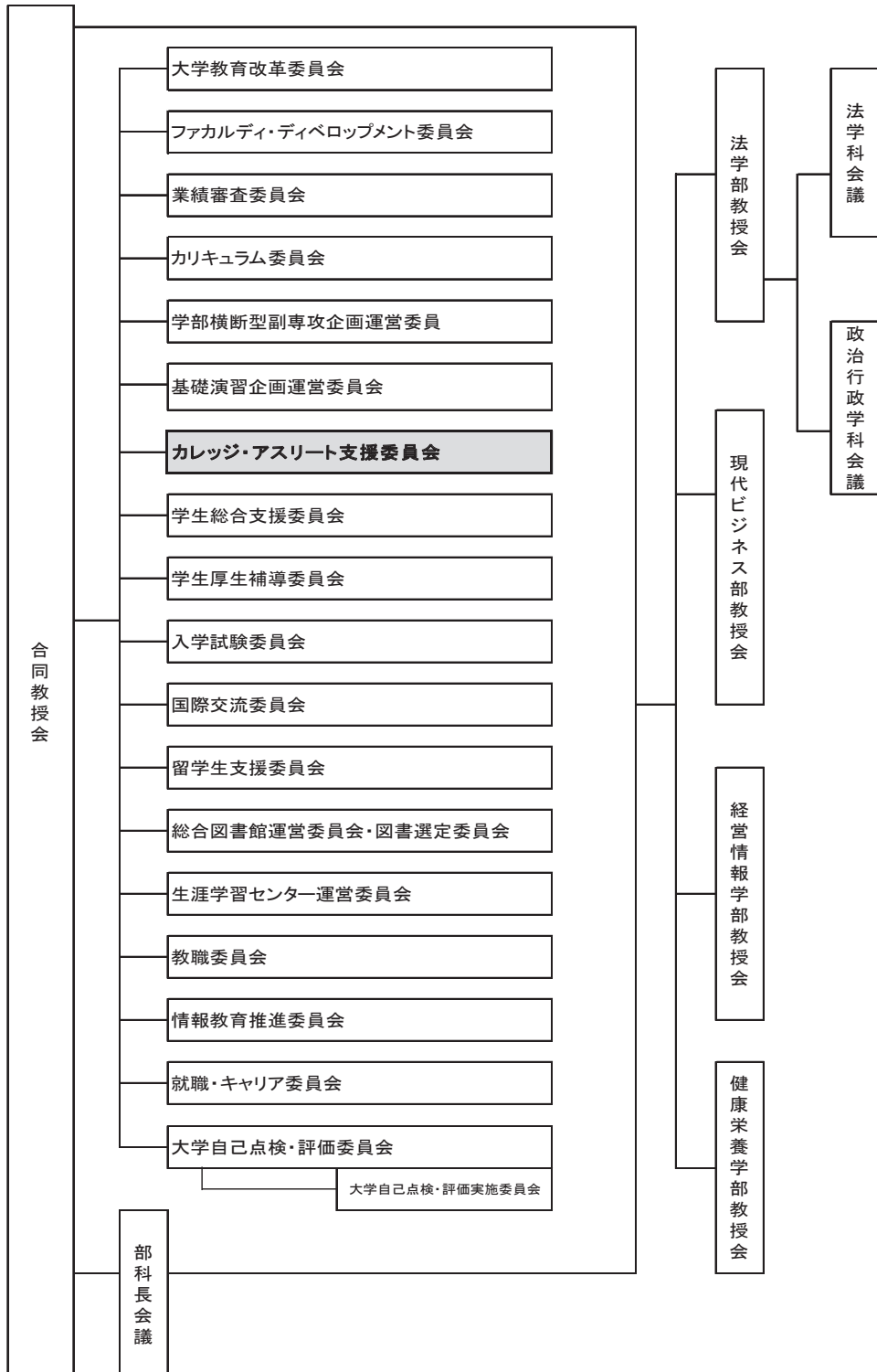
図表 11 カレッジ・アスリート支援委員会が中心に開発したアスリート向け初年次教育用のテキスト



図表 12 カレッジスポーツセンターの学内の位置づけ  
山梨学院行政組織機構図

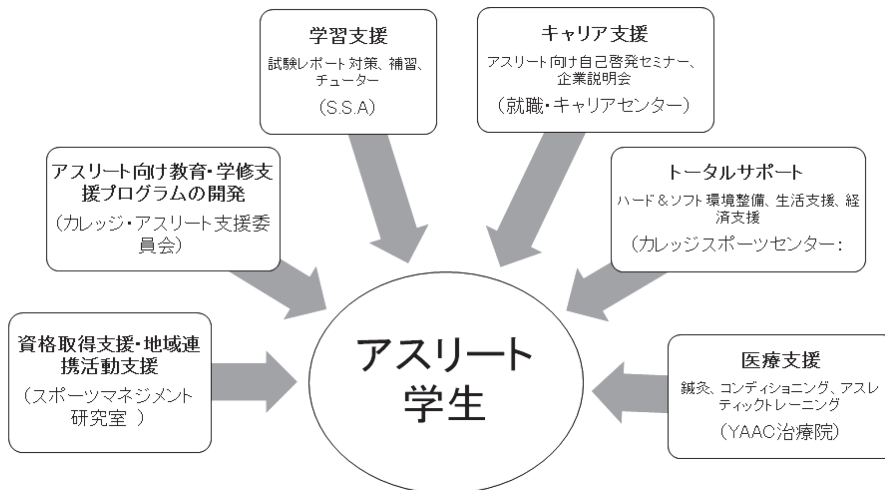


図表 13 学内委員会組織図



図表 14 山梨学院大学のアスリート支援の図

## アスリート支援プログラム



面、スポーツ系資格手続き、スポーツ奨学金、表彰等、強化部やアスリート学生、カレッジスポーツに関する全ての業務を任っている。一方、全学の委員会組織であるカレッジ・アスリート支援委員会は各学部からの委員（教員）で構成し、アスリート学生を対象とした授業運営やテキストの開発、課外学習支援プログラムなどでアスリート学生に学習方法やテスト対策などをアドバイスするピアサポート学生の教育や研修など、主にアスリート学生の学修面での支援についての役割を担っている。この委員会の委員長はカレッジスポーツセンター長が務めており、学修支援の部分においてもカレッジスポーツセンターの管轄内とも言える。

### 5. 山梨学院大学のアスリート支援体制

先に紹介したカレッジスポーツセンターとカレッジ・アスリート支援委員会の2つの学内組織を中心にアスリート支援体制は図表 15 のように描かれる。このように山梨学院大学では学修支援だけでなく多方面からの支援を行っているが本稿では主に学習支援とキャリア支援につ

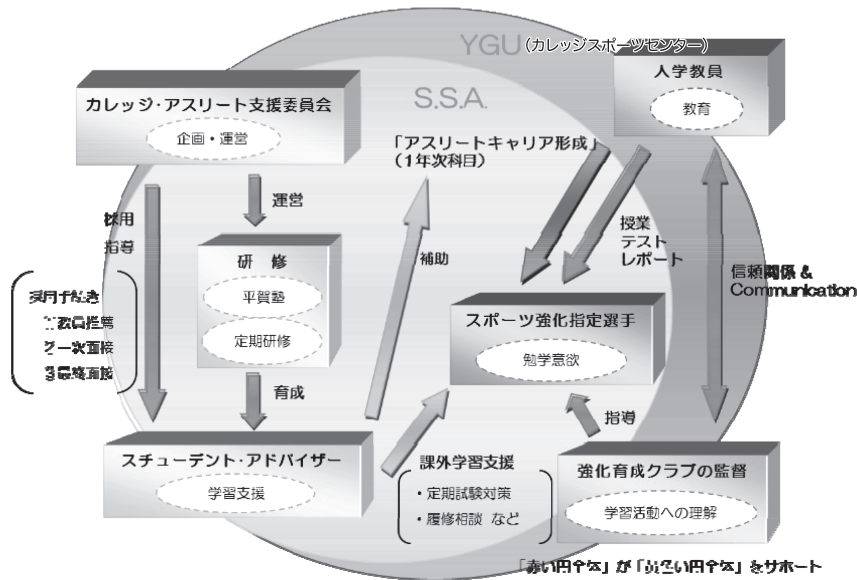
いて見ていきたい。スポーツマネジメント研究室を中心とした地域連携活動支援については長倉（2014）に詳細が報告されている。

### 6. 学修支援プログラム

現在、S.S.A. (Study Support for Athlete) としてアスリート学生を対象とした、課外補習、テスト・レポート対策アドバイス、履修相談などを行っている。アスリート学生の学習のサポートプログラムが設立された経緯は小西(2009)が説明している。2003年に当時の商学部（現：現代ビジネス学部）で有志の教員によるアスリート学生の学習支援の取り組みがスタートし、2004年には全学的な取り組みへと拡大した。S.S.A.の目標（当時）は3つ掲げられている。ここでいう目標はS.S.A.を管轄するカレッジ・アスリート支援委員会の設置目的とも考えられる。

- 目標 1. アスリート学生に学習面でのサポートをすること。
- 目標 2. 本学のアスリート学生、指導者、カ

図表 15 アスリートの学習支援の体制  
**アスリート学生の学習支援**  
**S.S.A.を取り巻く概念図**



レッジスポーツセンターとそれ以外の教員組織との間に存在する「溝」に架橋すること。

目標 3. カレッジアスリートを管轄するカレッジスポーツセンターと学部教授会との中間の組織として位置し、教育機関としてアスリート教育に関する大学としてのビジョンの共有と実現にむけて取り組むことの重要性を全学に認識させること。

(小西 (2006) から筆者が抜粋、要約)

S.S.A. ではアスリート支援プログラムを支えるスチューデントアドバイザーを雇用し、課外補習やテスト・レポート対策のピアサポートを行っている。アドバイザーに対してはアスリート学生に対し、質の高いサポートを提供するために、またアドバイザー自身の成長のために研修や勉強会などの機会を多く設けている。課外補習 (課外 S.S.A.) については年間 100 名以上のアスリートが利用している (図表 17)。これ

らの運営には一部の熱心な教員や職員の努力の上に成立っている部分が多いが、学内組織のカレッジスポーツセンター、カレッジ・アスリート支援委員会は管轄組織として深く関わっている (図表 15 参照)。

### 7. アスリート学生向けキャリア支援

アスリート学生へのキャリア支援プログラムはカレッジスポーツセンター主催のものと全学の組織である就職・キャリアセンター主催のものがある。

〈カレッジスポーツセンターによるキャリア支援〉

カレッジスポーツセンター主催の支援プログラムとしては公務員講座、スポーツ講演会、AED 講習会などがある。図表 9 にも示されているように、本学では公務員志望のアスリート学生が多い。全学プログラムの公務員講座が夕方開催されているため、練習等で受講できない

アスリート学生のためにスポーツセンターが独自にアスリート学生向けの公務員講座を開講している。スポーツ講演会では元オリンピック選

手や連盟の役員などを招聘しスポーツキャリアや競技について学生向けの講演をし定期的開催している。

図表 16 アドバイザー勉強会の様子



〈就職キャリアセンターによるキャリア支援〉

就職キャリアセンターによるキャリア支援は以下のようなプログラムがある。

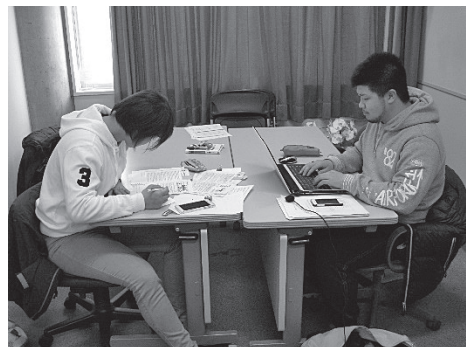
アスリート向けキャリア講座

- ・『自己探求』プログラム
- ・ラーニングバリュー社のチームビルディング
- ・『自分彩発見セミナー』
- ・『アスリートの強み』～潜在能力を引き出

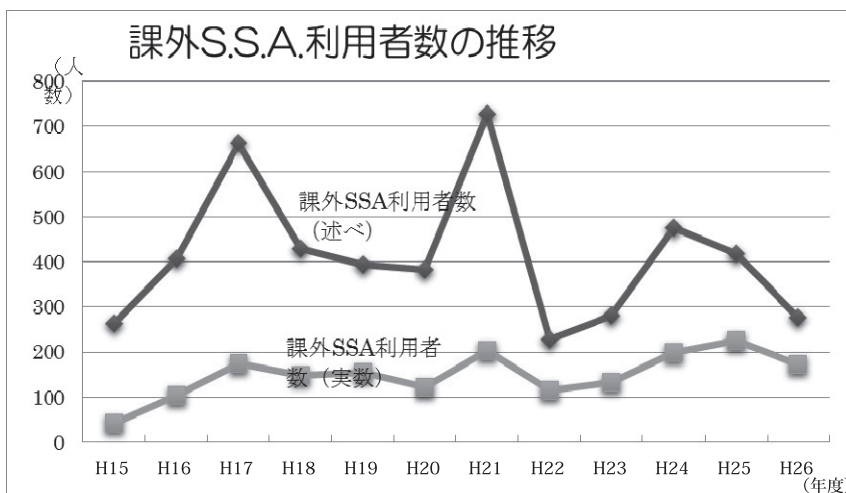
アドバイザー研修の様子



課外補習時のアドバイザーとアスリート学生の様子

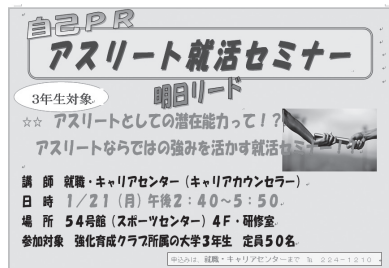
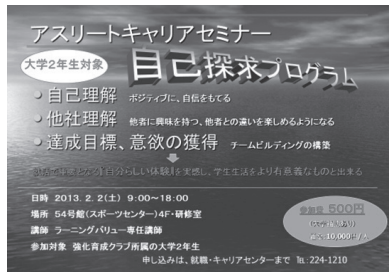


図表 17 課外補習の利用者数





図表 18 キャリアプログラムのチラシ



そう

- ・アスリート向け就活対策講座
- ・アスリート向け企業説明会 (学内)

各キャリア講座の受講生の満足度は高く、講座受講の効果も認められる。2013年に開講した「自己探求プログラム」講座の受講者アンケ

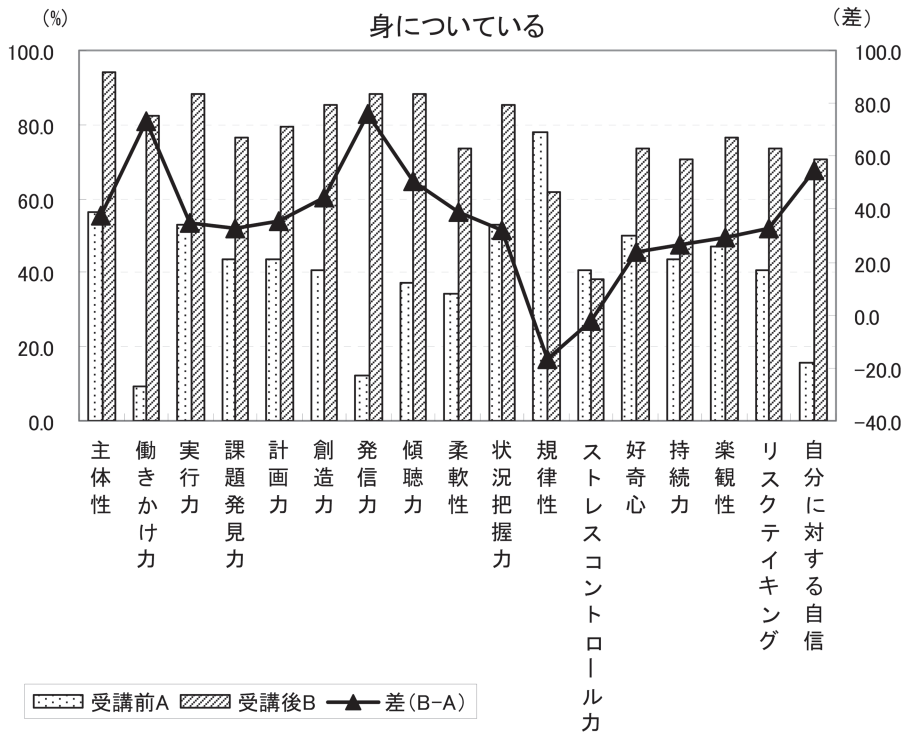
ートの結果によると、講座について満足したという学生は「とても満足した」が85.3%、『多少満足した』が14.7%と参加者全員が満足している。また、講座後自分自身への新たな発見があったかという質問に「とてもあった」が38.2%、「多少はあった」が61.8%とここでも全員が発見があったと答えている。この講座は9時間という長時間の講習で講座を受ける前は「長すぎる」「何をするのか不安だ」「監督に言われてきた」「あまり乗り気でない」というマイナス要素のコメントも多く見られたが、講座後は「自分から積極的に行動を起こしていけそう」「他人と積極的にコミュニケーションがとれる」「人をもっと観察するようになった」「今まで消極的だったので自身を持って物事に組みみたいと思った」「知らない人ともコミュニケーションをとっていけそうな気がした」「今以上に磨きをかける部分、不足している部分が明確になった」などプラス意見がほとんどであった。講座を通して社会人基礎力が身につくかどうかの質問に対してほとんどの受講生が「規律性」以外の項目で受講後身につくと答えており、受講後と受講後の社会人基礎力の各項目について

図表 19 キャリア講座の効果

受講前Q：それぞれの力や姿勢について、現在の自分にどれくらい身についていると思いますか？

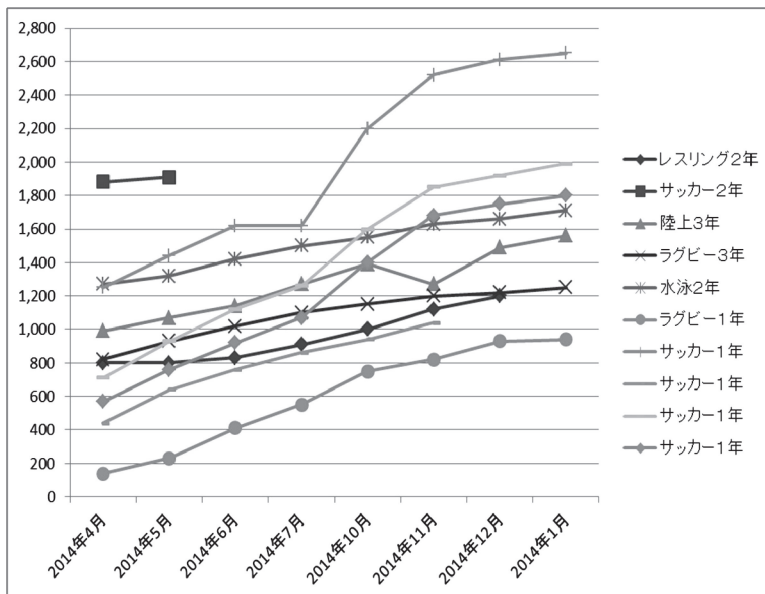
受講後Q：それぞれの力や姿勢について、このプログラムを通してどれくらい身につくと思いますか？

	身についているA-B			身についていないC-D			加重平均値		
	受講前A	受講後B	差(B-A)	受講前C	受講後D	差(D-C)	受講前E	受講後F	差(F-E)
主体性	56.3	94.1	37.9	15.6	0.0	-15.6	0.41	1.31	0.91
働きかけ力	9.4	82.4	73.0	31.3	0.0	-31.3	-0.22	1.09	1.31
実行力	53.1	88.2	35.1	28.1	0.0	-28.1	0.28	1.38	1.09
課題発見力	43.8	76.5	32.7	15.6	0.0	-15.6	0.34	1.16	0.81
計画力	43.8	79.4	35.7	31.3	2.9	-28.3	0.09	1.25	1.16
創造力	40.6	85.3	44.7	18.8	0.0	-18.8	0.22	1.38	1.16
発信力	12.5	88.2	75.7	56.3	0.0	-56.3	-0.59	1.39	1.98
傾聴力	37.5	88.2	50.7	25.0	0.0	-25.0	0.16	1.56	1.41
柔軟性	34.4	73.5	39.2	21.9	2.9	-18.9	0.22	1.09	0.88
状況把握力	53.1	85.3	32.2	6.3	0.0	-6.3	0.47	1.31	0.84
規律性	78.1	61.8	-16.4	6.3	5.9	-0.4	1.00	0.91	-0.09
ストレスコントロール力	40.6	38.2	-2.4	37.5	8.8	-28.7	0.09	0.50	0.41
好奇心	50.0	73.5	23.5	15.6	0.0	-15.6	0.53	1.06	0.53
持続力	43.8	70.6	26.8	21.9	0.0	-21.9	0.28	1.09	0.81
楽観性	46.9	76.5	29.6	12.5	0.0	-12.5	0.41	1.19	0.78
リスクテイキング	40.6	73.5	32.9	25.0	5.9	-19.1	0.19	1.00	0.81
自分に対する自信	15.6	70.6	55.0	46.9	2.9	-43.9	-0.28	1.06	1.34



データ提供：ラーニングバリュー社

図表 20 留学生の日本語補習の学習進度



の自己分析については大きな変化が見られた(図表19参照)。

## 8. 留学生アスリート向け支援

本学ではスポーツ推薦で入学した留学生向けの支援も行っている。これはカレッジスポーツセンターと日本語クラスの教員が協働で支援している。正課カリキュラムの日本語の授業では従来より、留学生の日本語能力の差が大きく、受講生の人数も限られているのでレベル別のクラス編成も難しく1クラスの中で多様なレベルの学生への対応が難しいという課題が指摘されていた。日本語の授業を担当する教員の提案でスポーツ推薦で入学した留学生向けに課外での日本語補習プログラムを2013年からスタートさせた。本学の非常勤講師である教員がKUMONの教師でもあった経緯からKUMONの導入が検討され、現在、強化部の留学生を対象に実施されている。導入以来、個人の日本語能力は顕著に向上しており、個々のレベルにあわせて学習ができていく。ひらがなしかできなかったケニアからの留学生は漢字を習得するようになり、平易な会話しかできなかった韓国の留学生は日本語でレポートを作成できるようになった。また意図しなかった効果として、強化部のクラブを超えた留学生間の交流の場ともなり、日本語補習の場が留学生の息抜きの場とさえなっている。まだ試験的な取り組みであるので多くのデータはないが、図表20が個別学生の学習進度の推移である。縦軸はKUMONの日本語テキストの階級を示すが、それぞれの日本語レベルにおいて全ての学生にとって効果が出ていることがわかる。

## VI. まとめ

本論ではアスリート学生の支援について、日本の大学の取り組み、競技団体の取り組み、国

の施策、北米や韓国のカレッジスポーツの統括組織などを紹介しながら、アスリート学生の支援について考えてきた。また後半に先進的な取り組みとして山梨学院大学のアスリート支援について主に学習支援、キャリア支援を中心に紹介した。日本の大学におけるアスリート学生の支援については今後まだまだ議論していく必要があるが、ひとつのたたき台は示せたのではないかと考える。

日本にはまだカレッジスポーツを統括する組織はなく、競技施設の確保の理由から平日開催されている学生競技大会も多い。アスリート学生は競技での成果を求められる一方で学生としての義務と責任を求められるにもかかわらず、学業と競技の両立は学生の努力だけにゆだねられているといっても過言ではない。トップアスリートであればあるほど、代表合宿や海外遠征、大会などで大学にいられない事情が増えてくる。大学が入学前の競技力を評価し、トップアスリートとして競技を続ける前提で「学生として」大学に迎え入れるのならば、彼女彼らが学修面でも安心して取り組めるような環境を大学は整えていかなくてはならない。国が大学をスポーツ強化の拠点と位置づけているのだから、今後大学はトップアスリートの養成機関として「競技者として」受け入れる可能性も出てくるかもしれない。各大学は経営戦略としてアスリートを学生として受け入れるのか、「競技者」としての活躍を期待して入学させるのか、その基準は各大学で明確にする必要があるであろう。彼らが卒業後競技者も競技者として、あるいは競技実績をベースに指導者や競技関連に仕事につくのか、それとも大学で競技生活には終止符をうち、卒業後は一般的な社会人としての道を進むのかによって、アスリート学生への支援の方法は違うことも認識する必要がある。後者の学生にはJOCやJリーグが行っているようなセカンドキャリアプログラムのような支援

も必要であろう。

最後に、日本の研究者がカレッジスポーツの統括組織をつくらうという時にこぞって北米のNCAAを見本にしようとしているが、そのNCAAは今年ある裁判に負けたことで今後大きな方向転換をせまられている<sup>xiv</sup>。NCAAは学生はアマチュアであると主張しつづけてきたがこの裁判で学生はアマチュアではなく「職業としてスポーツをしている」という認識が示された。判決によると奨学金は学生のスポーツ活動に対する対価であり、学生は労働者としてみなされるという。北米のようにプロスポーツ化していくのか、JOCなどと連携して強化選手養成機関として位置づけられていくのか、日本におけるカレッジスポーツが今後どちらの方向に進んでいくのかはわからないが、いずれにしてもアスリート学生を取り巻く環境、カレッジスポーツを取り巻く環境が大きく変化する中で、国や大学、競技団体それぞれが今までの常識や基準にとらわれず日本社会の現状に即した、あるいは将来ビジョンを見据えたアスリート支援を考えていく必要がある。

本論の最後に付記しておきたいが、ここに紹介した山梨学院大学のアスリート支援の取り組みは、山梨学院大学が強化部を指定してからの過去20年間の取り組みである。これは体育系カリキュラムを中心とした学科・学部を持たない大学が、学園の理念としてカレッジスポーツの振興をめざし、個性派私学を目指しスポーツクラブを強化する中で、必要なアスリート学生への支援を進めてきたものである。非スポーツ系大学の取り組みとしては先進的なものであるといえる。言い方を変えれば、トップアスリートが学生として入学するも、彼女彼らの競技生活と大学での学びの関係性が薄いがためにより手厚い支援体制を整備する必要があった。そして支援を受けたトップアスリート達は卒業後も競技生活を続けたり、学生時代までの競技実績

や経験を活かしてよい就職先に就くことができた。しかし、H28年4月に山梨学院大学はスポーツ科学部を開設する。中学、高校の保健体育の教員免許取得も可能になり、指導者として必要な専門知識や技術等を大学の正課のカリキュラムとして学べるようになる。今後山梨学院大学におけるアスリート支援の組織や内容については来年度以降大きく方向転換することになるであろう。

## 付記

今回本稿の執筆にあたっては「韓国大学スポーツ総長協議会に関する資料提供に快諾いただいた関 允淑氏に感謝したい。

また長年にわたり本学のアスリート学生支援プログラムの開発とS.S.A.の運営に献身的にご尽力されてこられた小西順人先生に敬意を表したい。

## 参考文献

1. 相沢光一『大卒か在学中が7割近いロンドン五輪日本選手団 代表選手を数多く輩出しているのはどこの大学?』ダイヤモンドオンライン、SPORTSセカンド・オピニオン、2012年7月17日
2. 朝日新聞『文武両道支援手探り—大学運動部員に関する全国アンケート』2015年8月8日
3. 伊東克「カレッジスポーツシンポジウム」全国大学体育連合主催、2015年10月17日、シンポジウム発表資料
4. 井上功一・入口豊・大久保悟『日本の大学競技スポーツ組織に関する一考察』大阪教育大学紀要、59(1)、2010
5. 小倉乙春『学生支援としての学内レクリエーショナル・スポーツ—米国事例を中心とした報告—』スポーツマネジメント研究、6(1)、2014、PP.37-56
6. 関 允淑「カレッジスポーツシンポジウム」全

- 国大学体育連合主催、2015年10月17日 シンポジウム発表資料
7. 木内敦詞、奈良雅之、島本好平、山口幸生、長倉富貴『学生アスリートのライフスキルと学業・学習支援』、大学教育学会誌、34(2)、2012、PP.77-81
  8. 木内敦詞、奈良雅之、島本好平『学生アスリートのキャリア支援を考える』大学教育学会誌、35(2)、pp.61-65、2013
  9. 橋本俊詔、齋藤隆志『スポーツの世界は学歴社会』PHP研究所、2012
  10. 小西順人『大学教育におけるひとつの試み—中間報告—』山梨学院生涯学習センター紀要「大学改革と生涯学習」、13、2009
  11. 笹川スポーツ財団「スポーツ白書」(2011年)
  12. Saffici, C., & Pellegrino, R. Intercollegiate athletics vs. academics : The student-athlete or the athlete-student. 'The Sport Journal', 15. United State Sport Academy, 2012.
  13. The New York Time "The Myth of the 'Student-Athlete' THE COLLEGE ATHLETE AS EMPLOYEE", Gary Gutting, March 15, 2012.
  14. 『授業での取得単位を出場条件に 全日本学生柔道連盟』スポニチニュース 2013年6月21日 <http://www.sponichi.co.jp/sports/news/2013/06/21/kiji/K20130621006059700.html>
  15. 鈴木友也「大学バスケ優勝チームが受けた、『学業不振』による厳罰」(日経ビジネスオンライン 鈴木友也の米国スポーツビジネス最前線) 2014年6月2日
  16. 全国大学体育連合『大学・短大における課外スポーツ活動支援に関する調査結果報告書』、大学大体研究、2014
  17. 全国大学体育連合、『スポーツ・クラブ統括組織と学習支援・キャリア支援に関する調査報告』2015
  18. 津田忠雄『大学教育とスポーツ競技を通じての教育：大学生アスリートとライフスキル教育プログラムの展開（〈特集〉競技スポーツと大学教育—学生課外スポーツの現状と課題—）』、近畿大学健康スポーツ教育センター研究紀要、2007
  19. 友添秀則『大学スポーツという問題』（特集 変貌する大学スポーツ）、現代スポーツ評論 第14号、2006
  20. 中村哲也『明治後期における「一高野球」像の再検討：一高内外の教育をめぐる状況に着目して』一橋大学スポーツ研究、28巻、2009、pp.27-34
  21. 長倉富貴『非体育系大学における学生アスリートの実態と学習支援体制に関する研究』、「科学研究費補助金：研究活動スタート支援 2009-2010 成果報告書 2011
  22. 長倉富貴『学生アスリートの学習支援について：山梨学院大学とアメリカの大学の事例』山梨学院大学経営情報学論集、17、2011、PP.109-112
  23. 長倉富貴『山梨学院大学の授業を活用した地域連携事業の試み：スポーツマネジメントプログラムの実践教育の取り組み』山梨学院大学経営情報学論集、20、2014、PP.111-130
  24. 長倉富貴『学部横断型副専攻（Cross Major Program）の導入とスポーツアドミニストレーションプログラムの試み』山梨学院大学経営情報学論集、21、2015、PP.83-92
  25. 日本経済新聞『進む企業スポーツ新旧交代「知名度+α」に懸ける』2015年5月30日
  26. 日本私立大学連盟『大学生が人間（ひと）として成長するために —正課外教育の重要性和再認識—』、2007
  27. 松岡宏高『アメリカのカレッジスポーツの今』（特集 変貌する大学スポーツ—大学スポーツの風景）、現代スポーツ評論、第14号、2006
  28. 文部科学省「大学における学生生活の充実方

策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」2000年6月 中央教育審議会報告書

29. 文部科学省「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告」2009年6月

注)

- i 全国大学体育連合（2014）の調査では大学において公認のスポーツ系クラブ・サークルを支援・助言する組織部署については、ほとんどが学生部・学生課が担当しており、「スポーツ教育センター」「課外活動支援室」等、「スポーツ」「体育」「課外活動」という言葉の入った組織がある学校は大学で15校、短大で1校のみであった。
- ii 『大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—』2000年6月発表
- iii 日本私立大学連盟（2007）では「課外活動」と「正課外教育」として大学教育における重要性を強調している。  
「スポーツ立国戦略の概要」、文部科学省HP、  
[http://www.mext.go.jp/a-menu/sports/rikkoku/-icsFiles/afieldfile/2010/09/16/1297182\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a-menu/sports/rikkoku/-icsFiles/afieldfile/2010/09/16/1297182_01.pdf)
- iv 「スポーツ基本法」<http://www.mext.go.jp/a-menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm>
- v 調査校1118校、有効回答数569校、うち大学は393校、短大は166校
- vi 全国大学体育連合（2015）によれば、クラブの支援策として大学が行っているものとして「予算を教科指定クラブへ重点配分」が71%、専任スタッフ（指導者・職員等）を配置が65大学（74%）、「クラブ専用の体育施設」が49%、「学外指導者の手当支給」が60%などとなっている。報告によれば、「クラブ指導者との雇用契約について」、「大学として一部の指導者と結んでいる」と答えた大学は65校（71%）、

「大学としてすべての指導者と結んでいる」と答えた大学13大学（14%）であったと報告されている。

- vii 朝日新聞の調査（2015）では大規模大学と体育系大学を対象としたアンケートを行い全国調査し92大学から回答があった。
- viii 津田忠雄他『大学教育とスポーツ競技を通じての教育：大学生アスリートとライフスキル教育プログラムの展開（〈特集〉競技スポーツと大学教育—学生課外スポーツの現状と課題—）』、近畿大学健康スポーツ教育センター研究紀要、2007などがある。
- ix 木内 敦詞ら（2012）『学生アスリートのライフスキルと学業・学習支援』、大学教育学会誌34(2) 77-81 2012年12月などがある。
- x 中村（2009）によれば校友会雑誌に一高を卒業した野球部員66名のうち、同窓会名簿にある53名の経歴は（重複含む）、大学教授10名、社長・取締役16名、衆議院・貴族院議員4名、大臣2名、医師5名、官僚12名という記述があるという。
- xi この中には関東学生ゴルフ連盟、全日本学生柔道連盟などが含まれると考えられる。関東学生ゴルフ連盟は規定に『1年間の修得単位数が16単位未満の者は出場資格を失う』と定めている。また、全日本学生柔道連盟は2013年6月の理事会で2016年度から主催大会の出場条件として1年目で20、2年目で40、3年目で70単位取得を条件として定めている。
- xii 「運動部学生の修学に対する学生競技連盟の取り組みに関する調査結果ダイジェスト」（全国大学体育連合主催、カレッジスポーツシンポジウム（2015年10月17日）、配布資料より）2015年3月1日から4月1日の期間で国内42学生競技連盟に対し調査を実施している。
- xiii 全国大学体育連合は第1回カレッジスポーツシンポジウム（2015年10月17日開催）で加盟大学の学長宛に「大学スポーツ推進宣言」

への協力を申請する予定であることが報告された。

- xiv 2015年8月カリフォルニア州連邦地裁において（NCAAの）「学生アマチュア規定は法律違反」とする判決が下された。また2014年3月26日に全米労働関係委員会（NLRB）「練習時間は通常の正社員の労働時間を超えているばかりか、選手が学業に割く時間をも超えている」ことから「奨学金を得ている学生選手は、連邦法で労働者と認められる」と判断を下している。